

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590300038		
法人名	株式会社 VAN		
事業所名	海の見えるグループホーム しおさい (西ユニット・東ユニット)		
所在地	〒754-1102 山口県山口市秋穂西3317-1	Tel 083-984-5656	
自己評価作成日	令和06年02月20日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年03月18日	評価結果確定日	令和06年04月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は温暖な瀬戸内海沿岸にあり、南側は車海老養殖池を挟んで秋穂湾に面し、東西はまばらに住宅が連なり、北側には広大な田園地帯の広がる地域にあります。自然災害では近くに大きな河川や崖などはなく前述の養殖池は波消しになっています。ここで隣接の「デイサービスあひお」と、多世代間交流を目的して地域に根差すべく活動を始めて17年です。コロナ禍であっても感染症対策をしながら、近隣の砂浜や公園へ毎日曜日必ずドライブへ出掛けます。地域住民の協力で、農園・果樹園での収穫等の外出支援を行っています。施設内では、一日3回ラジオ体操。に続いてピアノ伴奏(FDによる自動演奏か生演奏)による歌唱(全224曲)を行い、脳活性の取り組みを行っています。土いじりの好きな入居者は職員とともに草取りや植え物を楽しんでいます。今秋こそは「しおさいまつり」が開催出来るかも。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

瀬戸内海沿岸の自然に恵まれた環境の中に17年前に開設した定員18名の地域密着型グループホームである。地元の方の畑にじゃが芋やさつま芋掘りに出かけたり、個人の方の庭に紫陽花見学に出掛ける等、地域住民の温かな支援、協力が得られている。ホーム提携医、訪問看護師との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、希望があれば看取りを行う体制もある。管理者、ケアマネージャーを中心とした風通しの良い環境の中、職員の離職がほとんどなく、長く勤めるベテラン職員が定着し、利用者との関係を築いている。「生きてるんやったら楽しくない」との思いで、栗拾いや柿、金柑の収穫、毎週日曜日にはドライブに出かけて風に当たり五感を感じて、利用者から、「わー」「すごいねー」と声が上がると楽しく発見のある暮らしを実現している。1日3回のラジオ体操と管理者のピアノ伴奏で手拍子しながら午前と午後を歌う充実した時間を過ごし、「楽しそう」「入居してとても穏やかな表情になった」と、家族の喜びも大きい、「海の見えるグループホームしおさい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念にあるように、住み慣れた地域の中で日々の生活を自分らしく皆と楽しく過ごせすには？と定期的に話し合い共有し職員全員で取り組んでいる。	ホームが目指す理念を見やすい場所に掲示し、2ヶ月毎の全体会議や毎月のユニット会議の中で、理念が実践できているかを振り返り、意識づけを行っている。自然に恵まれた環境の中で利用者と職員が、地域の一員として、安全で健康に暮らすことが出来るように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々から、ジャガイモ、サツマイモ、甘柿、渋柿、栗などの野菜や作物の取り入れへのお誘いに大勢で出掛けたり、御大師さまでは接待を受けたり、2ヶ月に1度の運営推進会議で、地域の行事の紹介やお誘いを受けたり。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、しおさい祭りの復活やボランティアの受け入れ再開等を検討している。地域の方の畑で、じゃが芋やさつま芋掘りに行ったり、個人のお宅の庭に紫陽花を観に出かける等、今できる交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、地域住民についての相談を民生委員から受けたり、地域サロンを行っている職員もある。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	月例東西別会議や隔月全体会議で、外部評価・自己評価を受ける意義を確認し共有し、「評価項目ガイド集」を参考に、指摘を受けた事柄も含めて、各自考え醸成しては、改善に取り組んでいる。	管理者は職員に、外部評価の意義や目的を分かり易く説明し、自己評価表を職員に配布して記入してもらい、改めて日々の介護の見直しに取り組んでいる。評価結果を受けて職員会議の中で話し合い、ホーム運営や業務改善、サービスの向上に反映させている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者の状況、事故報告や日々の生活の様子など報告し、意見を載せていたり、地域との情報交換を行っている。	会議は、家族、社協会長、自治会会長、民生委員、消防署、派出所、地域包括、行政の参加を得て2ヶ月毎に開催している。会議では、利用者状況や取り組み、災害避難対策、感染防止・予防対策等について報告し、参加委員からは質問や意見、情報提供を受けて話し合い、出された内容をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町担当者とは、運営推進会議や電話連絡のほか、介護保健課や社会福祉課などの直接窓口では、介護保険更新や区分変更申請などについて相談・助言を得て協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議に行政担当者、地域包括支援センター職員が交代で参加し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は疑問点や困難事例について行政担当窓口と相談し、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束接遇等適正化検討委員会」を、月例東西別会議後半に開催し、身体拘束や虐待に繋がらないような状況理解の方法や対応について研修を行い、現行の見直しなどの実践を徹底している。	「身体拘束接遇等適正化検討委員会」を月例東西別会議の後半に実施し、職員研修を行っている。ほぼ毎月話し合う機会を設け、身体拘束が利用者にも与える影響について理解を深め、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束接遇等適正化検討委員会」を、月例東西別会議後半に開催し、身体拘束や虐待に繋がらないような状況理解の方法や対応について研修を行い、現行の見直しなどの実践を徹底している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協担当者に相談した後に、権利擁護の説明・契約・訪問を当施設内で行ったことから、身近な事柄として認識され、職員で話し合ったり、ご家族からの相談の中で活用を勧めたりと職員への理解が進んでいる。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談の時点から不安や素朴な疑問も遠慮なく口に出すように勧め、あればその都度納得されるような説明を心掛けており、休日深夜でも構わず連絡を下さるようお願いしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や連絡時にご意見を伺い、加えて、お手紙、写真ハガキなどで連絡を絶やさないようにして、相談・苦情を下さる機会を逃さないように努め、玄関には苦情箱を設けて、あればその内容を職員で共有相談して対応できるようにしている。	家族の面会時や電話等で、利用者の健康状態やホームでの暮らし振りを報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスの中で話し合い、ホーム運営や介護サービスに反映させている。窓越し面会を実施し、担当者が報告、連絡、相談をこまめに行い、利用者の生き生きとした暮らしぶりを「しおさいだより」で伝え、家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、月例東西別会議や隔月全体会議以外でも、職員からの意見・提案は受け、その内容を職員で共有相談して実行できるようにしている。	ユニット会議(毎月)や全体会議(2ヶ月毎)の中で、職員の意見や提案について話し合い、ホーム運営や業務改善、介護サービスに反映させている。また、職員が話し易い雰囲気の中、業務の中でも日常的に気づきや提案を聴き取り、ホーム運営に反映できるよう取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎日一度は施設に足を運んで勤務状況などを把握し、職員からの意見などを聞いて職場環境・条件の整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月例東西別会議や隔月全体会議での研修では、職員全てが理解・実感出来るように工夫しており、毎日の業務においてもそのように腐心して対応している。	全体会議の中で、管理者が講師となって職員研修を行っている。職員が、「ちょっと待って」と言いたくなるのは何故か、利用者が、「なんで？なんで？」となるのはなぜかを理解するための研修を重ねている。新人の職員には、現場で働きながら学ぶことが出来るよう指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナで中々叶わない。地域包括支援センターなどからの情報・助言を得て後手に回らないように取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からの意見や表情から不安な事や要望を理解して、安心してここでの生活が出来るように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安・心配・意見・要望にしっかり耳を傾けて、表情を含めて理解して、安心して頂けるように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時点から不安や素朴な疑問も遠慮なく口に出すように勧めており、他の施設でのサービスも含めて、その時点で何が適切であるかを相談出来るようにして、あればその都度納得されるような説明を心掛けており、休日深夜でも構わず連絡を下さるようお願いしている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を生かし可能な限り自立した楽しい日々を、ここで過ごせるように、お話を聞き表情を含めて想いを理解して支援することを心掛けている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人と家族の絆を大切に、共に支えていく関係を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で窓越しの面会にはなりますが、馴染みの人との関係が途切れないように支援をしている。	新型コロナ感染症対策の為、面会は窓越しであるが、歓迎の気持ちで面会者を迎えている。電話の取り次ぎや手紙のやり取りを支援する等、利用者のこれまでの大切な馴染みの関係が継続できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さまそれぞれの気持ちを汲みなが把握しながら、調整しながら、ソファの位置や向きや食卓の座席を替えたり、時間をずらしたりして、歌やドライブやトランプなどして、笑い合い支え合えるような支援に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去となっても、電話で相談を受けたり、こちらからその後のご様子をお聞きしたり、他の方の相談だったりします。地区のお店でそんなご家族とお会いする事も度々あり、世間話や相談もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望や意向の把握は、普段のレクやお話の時の表情や態度・行動などから読み取り、それらを反映出来るように工夫している。	日常会話の中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有し、利用者の思いが実現出来るよう支援に取り組んでいる。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い話しかけ、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前の施設や家族の方と密に連絡を取り生活歴・当時の様子などの把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時のサマリーを基礎とし、日々の移り変わりの中での様子を記録や職員からの申し送りで理解し、今日の調子・様子・行動を把握するように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からの情報や日頃の様子と隔週の訪問看護・隔週の健診での主治医からの意見・提言を参考にして、月例会議で話し合って介護計画を作成している。	ケアマネージャーは、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月のユニット会議の中で、職員の意見を集約して検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子観察での記録を通じて、職員間での情報の共有・日々の変化の把握で、ご本人の現状を理解し随時見直し実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診への付き添いは訪問看護・訪問診療と連携し情報交換を行っている。現在の入居者からの意向希望はないが、行きつけの理髪店、墓参り、自宅近辺散歩などは行っていた。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自然からの恵みを実感する希望が多く、ここではそう言う地域資源に恵まれており、河津桜、染井吉野などの花見。宇部空港のバラ。紅葉。畑に招かれてはキャベツ白菜ジャガイモさつまいもなどの収穫。秋には栗拾い甘柿渋柿熟柿採り。それに続く皮剥きなど。洩れなく喜ばれるので、何処かの場面で全員が必ず参加できるように工夫して支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	多くは訪問診療だがご家族送迎による受診もあり、全員が対象となる訪問看護と随時情報交換・連携して適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在は、全員が協力医療機関医師による月2回の訪問診療を受けており、24時間対応可能な訪問看護師との連携で安心の医療体制が整っている。整形外科や皮膚科の受診もホーム職員が同行し、結果を家族に報告している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	全員対象の訪問看護は24時間相談対応が可能であるし、定期訪問は隔週で9名ずつなので、施設としては毎週訪問となり、気になった所を相談しては助言を得たり主治医へ報告相談して、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急搬送の際には、予め準備・随時更新している情報を直ぐに救急隊員へお渡しし、訪問看護・主治医と連携して追加・訂正の情報を搬送先へ送るようにしている。病院地域連携室へは、どのような状態での受け入れが可能であるかを早めに伝え、病院での治療の目途としていただいている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談の時点で、看取りを含めたここで可能な暮らしを説明しています。入居されてからは、話題が出た時には、重度化した場合や終末期でのここ以外での選択肢も含めてお話をするように努めており、医療の比重が大きい場合には主治医を含めての話し合いを行っている。	契約時に、利用者や家族に重度化や終末期に向けたホームの方針について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、看取り対応や転院、他施設入所等を含めた方針を家族や主治医と確認し、関係者で方針を共有して、利用者が終末期を安心して過ごせるよう環境整備に取り組んでいる。強い希望があれば看取りを行う体制は整えている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	個々人のリスクを把握しての対応を心掛けると共に、職員の見落としや勘違いなども起こらないように、研修や勉強会や避難訓練などで学機会を設けている。	管理者が講師として救命救急研修を実施し、職員一人ひとりが初期対応や応急手当を学び、実践出来るように取り組んでいる。事故防止や発生時の対応マニュアルを作成し、緊急時対応の勉強会を実施している。ヒヤリハットや事故報告を回覧し、申し送りや会議の中で再度話し合っ、事故防止に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火通報避難訓練やライフジャケット着用訓練は定期的に行っており、併設のデイサービスはここを津波・高潮時の一次避難所としており、緊急時対応を周知徹底するようにしている。	併設デイサービスと合同で年2回非常災害を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所の確保とライフジャケット着用の訓練を行っている。地域の防災委員と避難経路を確認する等、協力体制を築いている。非常食や飲料水、カセットとコンロを用意して、非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の人格やプライバシーを尊重し配慮して援助を出来るように身体拘束接遇等適正化検討委員会を毎月行っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護サービスについて職員間で話し合い、その人らしさを大切に支援に努めている。親しみのある言葉で話しかけるように心がけ、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。排泄の時の声掛けは、他の人に聞こえないようにする等、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の思いや希望を自己決定出来るように、合間合間に聞き取りを行い、表情や態度・行動から汲み取るようにして、ケアプランの中に自立支援を盛り込んで実践に活かしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人がしたい事を優先し、食器洗い・お盆拭き・草取り・洗濯物畳み・拭き掃除・モップかけ・体操・歌唱・散歩・ドライブ等々を準備して支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服装選びや隔月の訪問理容や爪切り・髭剃り・耳垢取りなどが途切れないように、気持ちや埋没してしまわないように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自分達で収穫した季節感のある新鮮な食材を使ったり、身体口腔の状態に合わせてミキサー食やキザミ食で提供している。準備や片付け食卓拭きなども出来る方々で行うようにしている。	昼食と夕食は配食サービスを利用し、朝食と毎食のご飯と汁物はホームで作って提供している。コロナ対策の中で利用者と職員が会話しながら楽しく食べる事は困難であるが、畑で利用者と育てた新鮮な野菜や収穫した栗や柿を取り入れた季節感のある料理やテイクアウトの握り寿司等は利用者には大変喜ばれている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	訪問看護・訪問診療に相談しながら、食事摂取量表や排泄頻度や尿・便の様子などから一人一人の栄養状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず声掛けして口腔ケアを行い、義歯は週に2晩洗浄剤に漬ける。うがいが困難な方にはウエット・ガーゼを使用している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を見て本日の排泄パターンを把握しトイレ誘導・声掛けを行っている。トイレで他の方と競合すると遠慮され失禁となっていたが、お部屋へポータブルトイレを置く事で気兼ねなくされるようになり、失禁はなくなった。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の体調や希望に配慮しながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パット等を活用して一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に加えて牛乳やヨーグルトなども必要に応じて取り入れている。腹部マッサージも行い、訪問看護・訪問診療に相談している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週に3回の入浴を実施している。過去には「毎日」の方がおられ対応していた。ご本人の体調や順番などを考慮し、入浴剤も多種揃えて楽しんで頂けるように努めている。	入浴は週3回を基本とし、利用者の希望や体調に配慮して湯船にゆっくり浸かってもらっている。お湯を満々と入れて4種類の入浴剤で色や香りを付けて利用者がリラックスして楽しめるよう支援している。入浴は、利用者職員が対面でゆっくり関わることの出来る大切な時間と捉え、しっかりとコミュニケーションを取っている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	エアコンによる室温調節や照明などで気持ち良い睡眠になるように支援している。体調や昼寝などで直ぐに入眠となりにくい方には、入床睡眠を押し付けずのんびりして頂けるように努めている。パジャマを着る習慣のある方には着替えて頂いています。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	直近のお薬情報をファイルして体調などに応じて活用している。必要に応じて粉剤としたり、薬剤師からの助言など服薬支援に努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝の掃除や食事の準備や後片付け食器洗い・お盆拭き、洗濯物畳み等の家事活動や、外で草取りや花のお世話、花壇の整備、水やりなど。、屋内では、トランプや歌唱など。お出掛けでは、景色や収穫を楽しむなどで気分転換などの支援をしている。	管理者のピアノ演奏に合わせて利用者が手拍子しながら歌を歌うレクリエーションを1日2回行っている。散歩やドライブ等、屋外での活動にも積極的に取り組み、活気のある暮らしである。利用者の特技や能力に合わせて、洗濯物干し、たたみ、食器拭きや台拭き、テレビ体操、風船バレー、栗の皮むき、干し柿作り等、楽しみ事や活躍できる場面を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の裏は南の海に面しており、近所には御大師さまがあり、お散歩します。ドライブは毎週日曜日13:00～15:00としています。防府天満宮、宇部空港、秋吉台含めて、近所なら海水浴場や県セミナーパークへお連れして外出支援しています。	新型コロナ5類移行に伴い、密を避けながら、外気に触れる取り組みを積極的に行っている。日常的には、海辺に出かけたり、あぜ道の散策、季節の花見等を楽しんでいる。毎週日曜日にはドライブに出かけ、宇部空港や秋吉台、防府天満宮といった少し遠方にも足を延ばし、利用者の気分転換を図っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金としており、必要な物は職員が買ってくるようにしています。ご本人同行時には、ご本人がレジに。預かり金の帳簿は毎月ご家族へお送りしています。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いと年賀状は全員送るようにしています。掛かってくる電話はご本人に繋がります。興奮しておられる以外では、ご本人からの希望でお電話を掛けます。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆さまが一日の大半を過ごすホールは天井が高く圧迫感がなく広々としていて、ご家族から届いたり職員が持ち寄った季節の花が活けてあり、大きな観葉植物があり、季節行事の切り紙や折り紙があり、大きなテレビとピアノがあります。夏には天窗を開けると涼しい風が流れます。	館内はバリアフリーを設け、音や照明、温度や湿度、換気に配慮している。リビングルームは天井が高く明るく開放的である。掘り炬燵の量の間では、利用者と職員が洗濯物を畳んだり、手芸や作品作りに取り組んでいる。ピアノを設置し、管理者の演奏に合わせて歌う時間は利用者の楽しみなひと時である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、食堂部分とTVのあるソファ部分と窓際ソファ部分があり、食卓ではトランプ、塗り絵、ドリル、お茶の袋入れ、栗や柿の皮剥きなどが出来ます。が、その間に他の方は他の部分でのんびり寛いでおられます。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物や思い出の写真、誕生日に担当職員から送られた写真入り色紙などがあり、居心地の良い居室作りを心掛けています。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、身の回りの日用品、仏壇、家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせるように支援している。清掃をこまめに行い、清潔で居心地の良い居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、廊下、トイレには手摺りを設置し、入居者の身体状況に合わせたベッドや押し車や車椅子を活用して頂いています。		